

赤穂市国民健康保険運営協議会資料

と き 令和5年8月2日（水）

午後1時30分より

ところ 赤穂市役所 6階 第2委員会室

赤穂市国民健康保険

赤穂市国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和5年7月現在)

区 分	氏 名	摘 要
被 保 険 者 代 表	大 前 和 弘	
	大 道 訓 敏	
	西 中 和 美	
	伊 澤 節 子	
医 師 歯 科 医 師 薬 剤 師 代 表	渡 邊 節 雄	(一社)赤穂市医師会会長
	田 淵 誠 一	(一社)赤穂市医師会副会長
	赤 井 高 之	(一社)相生・赤穂市郡歯科医師会副会長
	寺 田 晋 一 郎	赤相薬剤師会会長
公 益 代 表	土 遠 孝 昌	赤穂市議会議長
	家 入 時 治	赤穂市議会民生生活委員長
	矢 野 英 樹	赤穂市自治会連合会会長
	山 田 和 子	日本赤十字社赤穂市地区赤十字奉仕団委員長

任期は、令和7年3月31日まで

(資 料 目 次)

1. 令和4年度赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込	
(1)対予算額比較	… 1, 2
(2)区分別内訳	… 3, 4
(3)対前年度決算額比較	… 5, 6
2. 世帯数及び被保険者数の状況 (年間平均)	… 7
3. 保険給付費の状況	
(1)療養給付費	… 8
(2)療養費	… 9
(3)高額療養費	… 10
(4)出産育児一時金	… 11
(5)葬祭費	
(6)新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金	
4. 令和4年度国民健康保険税の状況	… 12
5. 令和5年度国民健康保険税の当初予算と当初本算定の状況	… 13, 14
6. 国民健康保険に関する用語解説	… 15～18

1. 令和4年度 赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込

(1) 対予算額比較

(歳入)

(単位:千円)

科目	現計予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B) - (A)	説明
1 国民健康保険税	746,459	792,856	46,397	
医療給付費分 現年課税分	489,774	516,891	27,117	一般
後期高齢者支援金分 現年課税分	180,988	189,894	8,906	一般
介護納付金分 現年課税分	45,803	50,341	4,538	一般
医療給付費分 滞納繰越分	20,379	23,063	2,684	一般 22,360 退職 703
後期高齢者支援金分 滞納繰越分	6,822	9,172	2,350	一般 9,093 退職 79
介護納付金分 滞納繰越分	2,693	3,495	802	一般 3,452 退職 43
2 一部負担金	2	0	△ 2	
3 手数料	440	339	△ 101	督促手数料
4 県支出金	4,064,638	4,007,324	△ 57,314	
県補助金	4,064,638	4,007,324	△ 57,314	普通交付金 3,861,800 特別交付金 145,524
5 財産収入	585	243	△ 342	財政調整基金収入
6 繰入金	439,837	394,486	△ 45,351	
一般会計繰入金	376,524	364,486	△ 12,038	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 154,329 保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 84,101 未就学児均等割保険税繰入金 1,651 職員給与費等繰入金 47,926 出産育児一時金繰入金 4,200 財政安定化支援事業繰入金 55,981 その他一般会計繰入金 16,298
基金繰入金	63,313	30,000	△ 33,313	
7 繰越金	7,736	7,736	0	
8 諸収入	14,103	5,204	△ 8,899	延滞金 888 第三者納付金 1,894 不当利得返納金 1,062 その他 1,360
合計	5,273,800	5,208,188	△ 65,612	

(歳出)

(単位:千円)

科目	現計予算額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A)-(B)	説明
1 総務費	54,719	51,799	2,920	総務管理費 49,144 徴税費 2,280 運営協議会費 375
2 保険給付費	3,896,459	3,841,997	54,462	
療養給付費	3,322,226	3,282,484	39,742	一般
療養費	30,001	26,583	3,418	一般
審査支払手数料	8,988	8,327	661	診療報酬審査支払いに要する経費
高額療養費	511,001	507,953	3,048	一般
移送費	100	0	100	
出産育児一時金	11,809	6,300	5,509	420千円 × 15件
出産育児一時金支払手数料	7	3	4	
葬祭諸費	4,500	2,950	1,550	50千円 × 59件
結核医療諸費	36	3	33	
精神医療諸費	7,000	6,603	397	
傷病手当金	791	791	0	
3 国保事業費納付金	1,235,342	1,235,066	276	
医療給付費分	879,782	879,507	275	一般
後期高齢者支援金等分	268,142	268,141	1	一般 267,972 退職 169
介護納付金分	87,418	87,418	0	
4 保健事業費	38,651	33,362	5,289	健康世帯表彰関係 186 健康奨励関係 2,831 一般事務関係 129 医療費通知関係 2,285 後発医薬品差額通知関係 73 特定健康診査等事業 21,371 未受診者対策等事業 6,487
5 公債費	500	0	500	
6 諸支出金	46,544	36,993	9,551	保険税還付金(一般) 4,454 償還金 32,489 還付加算金(一般) 50
7 積立金	585	243	342	
8 予備費	1,000	0	1,000	
合計	5,273,800	5,199,460	74,340	

(剰余金等の状況)

(単位:千円)

区分	金額	説明
令和4年度決算剰余金	8,728	令和5年度補正予算(歳入)繰越金として計上
令和4年度県補助金精算額	27,730	令和5年度補正予算(歳出)償還金として計上
差引(不足額)	△19,002	令和5年度補正予算(歳入)基金繰入金を追加計上

(2)区分別内訳

(歳入)

(単位:千円)

科 目		一 般	退 職	後 期	介 護	合 計
1 国民健康保険税	現年課税分	516,891		189,894	50,341	757,126
	滞納繰越分	22,360	703	9,172	3,495	35,730
2 一部負担金						0
3 手数料		339				339
4 県支出金	普通交付金	3,861,800				3,861,800
	特別交付金	145,524				145,524
5 財産収入		243				243
6 繰入金	基盤・税軽減分	103,443		40,400	10,486	154,329
	基盤・保険者支援分	57,437		21,360	5,304	84,101
	未就学児均等割	1,194		457		1,651
	職員給与費等	47,926				47,926
	出産育児一時金	4,200				4,200
	財政安定化支援事業	55,981				55,981
	その他	16,298				16,298
	基金繰入金	5,000		7,000	18,000	30,000
7 繰越金		7,326			410	7,736
8 諸収入	延滞金	888				888
	第三者納付金	1,894				1,894
	不当利得返納金	1,062				1,062
	その他	1,360				1,360
合 計		4,851,166	703	268,283	88,036	5,208,188

(歳 出)

(単位:千円)

科 目		一 般	退 職	後 期	介 護	合 計
1 総務費	総務管理費	49,144				49,144
	徴税費	2,280				2,280
	運営協議会費	375				375
2 保険給付費	療養給付費	3,282,484				3,282,484
	療養費	26,583				26,583
	審査支払手数料	8,327				8,327
	高額療養費	507,953				507,953
	移送費					0
	出産育児諸費	6,303				6,303
	葬祭費	2,950				2,950
	結核医療付加金	3				3
	精神医療付加金	6,603				6,603
	傷病手当金	791				791
3 国保事業費納付金		879,507		268,141	87,418	1,235,066
4 保健事業費		33,362				33,362
5 公債費						0
6 諸支出金		36,993				36,993
7 積立金		243				243
8 予備費						0
合 計		4,843,901	0	268,141	87,418	5,199,460

	一 般	退 職	後 期	介 護	合 計
差 引 額 (歳入－歳出)	7,265	703	142	618	8,728

(3)対前年度決算額比較

(歳入)

(単位:千円)

科目	本年度 (R4)	前年度 (R3)	増減 (R4)-(R3)	令和4年度決算説明
1 国民健康保険税	792,856	785,345	7,511	
医療給付費分 現年課税分	516,891	513,507	3,384	一般
後期高齢者支援金分 現年課税分	189,894	188,720	1,174	一般
介護納付金分 現年課税分	50,341	46,910	3,431	一般
医療給付費分 滞納繰越分	23,063	23,207	△ 144	一般 22,360 退職 703
後期高齢者支援金分 滞納繰越分	9,172	9,449	△ 277	一般 9,093 退職 79
介護納付金分 滞納繰越分	3,495	3,552	△ 57	一般 3,452 退職 43
2 一部負担金	0	0	0	
3 手数料	339	350	△ 11	督促手数料
一 国庫支出金	0	975	△ 975	
4 県支出金	4,007,324	3,990,065	17,259	
県補助金	4,007,324	3,990,065	17,259	普通交付金 3,861,800 特別交付金 145,524
5 財産収入	243	326	△ 83	財政調整基金収入
6 繰入金	394,486	392,865	1,621	
一般会計繰入金	364,486	372,865	△ 8,379	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 154,329 保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 84,101 未就学児均等割保険税繰入金 1,651 職員給与費等繰入金 47,926 出産育児一時金繰入金 4,200 財政安定化支援事業繰入金 55,981 その他一般会計繰入金 16,298
基金繰入金	30,000	20,000	10,000	
7 繰越金	7,736	57,248	△ 49,512	
8 諸収入	5,204	4,567	637	延滞金 888 第三者納付金 1,894 不当利得返納金 1,062 その他 1,360
合計	5,208,188	5,231,741	△ 23,553	

(歳入区分別内訳)

(単位:千円)

区分	本年度 (R4)	前年度 (R3)	増減 (R4)-(R3)
一般分	4,851,166	4,861,421	△ 10,255
退職分	703	492	211
後期分	268,283	282,167	△ 13,884
介護分	88,036	87,661	375
合計	5,208,188	5,231,741	△ 23,553

(歳出)

(単位:千円)

科目	本年度 (R4)	前年度 (R3)	増減 (R4)-(R3)	令和4年度決算説明
1 総務費	51,799	53,459	△ 1,660	総務管理費 49,144 徴税費 2,280 運営協議会費 375
2 保険給付費	3,841,997	3,817,547	24,450	
療養給付費	3,282,484	3,249,619	32,865	一般
療養費	26,583	29,304	△ 2,721	一般
審査支払手数料	8,327	8,611	△ 284	診療報酬審査支払いに要する経費
高額療養費	507,953	512,015	△ 4,062	一般
移送費	0	0	0	
出産育児一時金	6,300	7,984	△ 1,684	420千円 × 15件
出産育児一時金支払手数料	3	4	△ 1	
葬祭諸費	2,950	3,350	△ 400	50千円 × 59件
結核医療諸費	3	1	2	
精神医療諸費	6,603	6,611	△ 8	
傷病手当金	791	48	743	
3 国保事業費納付金	1,235,066	1,285,992	△ 50,926	
医療給付費分	879,507	917,527	△ 38,020	一般
後期高齢者支援金等分	268,141	281,214	△ 13,073	一般 267,972 退職 169
介護納付金分	87,418	87,251	167	
4 保健事業費	33,362	32,721	641	健康世帯表彰関係 186 健康奨励関係 2,831 一般事務関係 129 医療費通知関係 2,285 後発医薬品差額通知関係 73 特定健康診査等事業 21,371 未受診者対策等事業 6,487
5 公債費	0	0	0	
6 諸支出金	36,993	33,960	3,033	保険税還付金(一般) 4,454 償還金 32,489 還付加算金(一般) 50
7 積立金	243	326	△ 83	
8 予備費	0	0	0	
合計	5,199,460	5,224,005	△ 24,545	

(歳出区分別内訳)

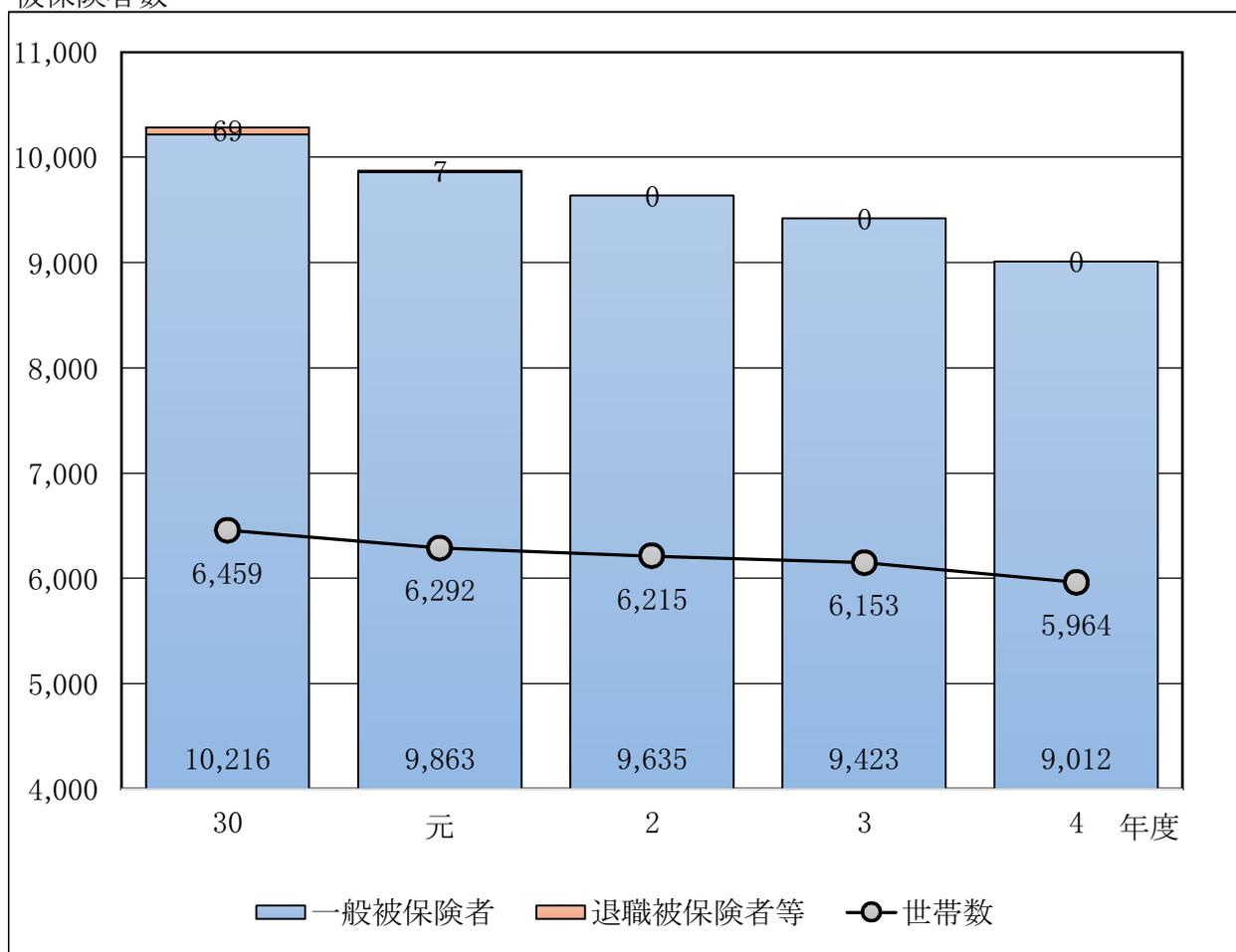
(単位:千円)

区分	本年度 (R4)	前年度 (R3)	増減 (R4)-(R3)
一般分	4,843,901	4,854,506	△ 10,605
退職分	0	1,034	△ 1,034
後期分	268,141	281,214	△ 13,073
介護分	87,418	87,251	167
合計	5,199,460	5,224,005	△ 24,545

2. 世帯数及び被保険者数の状況（年間平均）

区分 年度	世帯数		被保険者数					
			一般被保険者		退職被保険者等		合計	
		前年比		前年比		前年比		前年比
30	6,459	97.8%	10,216	97.5%	69	34.0%	10,285	96.2%
元	6,292	97.4%	9,863	96.5%	7	10.1%	9,870	96.0%
2	6,215	98.8%	9,635	97.7%	0	—	9,635	97.6%
3	6,153	99.0%	9,423	97.8%	0	—	9,423	97.8%
4	5,964	96.9%	9,012	95.6%	0	—	9,012	95.6%

世帯数
被保険者数



3. 保険給付費の状況

(1)療養給付費

区分 年度		人数 (人)	件数 (件)	受診率 (%)	費用総額 (千円)	1件当り 費用額(円)	1人当り 費用額(円)
一般 被 保 険 者	30	10,216	174,886	1,712	4,284,196	24,497	419,361
		対前年比	97.5	99.7	96.4	96.7	98.9
	元	9,863	169,459	1,718	4,386,653	25,886	444,758
		対前年比	96.5	96.9	102.4	105.7	106.1
	2	9,635	156,783	1,627	4,211,522	26,862	437,107
		対前年比	97.7	92.5	96.0	103.8	98.3
	3	9,423	157,930	1,676	4,395,031	27,829	466,415
		対前年比	97.8	100.7	104.4	103.6	106.7
	4	9,012	153,154	1,699	4,423,692	28,884	490,867
		対前年比	95.6	97.0	100.7	103.8	105.2
退 職 被 保 険 者 等	30	69	1,206	1,748	41,430	34,353	600,435
		対前年比	34.0	34.4	39.5	114.8	116.2
	元	7	115	1,643	2,708	23,548	386,857
		対前年比	10.1	9.5	6.5	68.5	64.4
	2	0	0	—	0	—	—
		対前年比	—	—	—	—	—
	3	0	0	—	△ 7	—	—
		対前年比	—	—	—	—	—
	4	0	0	—	0	—	—
		対前年比	—	—	—	—	—
合 計	30	10,285	176,092	3,460	4,325,626	24,565	420,576
		対前年比	96.2	98.4	95.1	96.6	98.8
	元	9,870	169,574	3,361	4,389,361	25,885	444,717
		対前年比	96.0	96.3	101.5	105.4	105.7
	2	9,635	156,783	1,627	4,211,522	26,862	437,107
		対前年比	97.6	92.5	95.9	103.8	98.3
	3	9,423	157,930	1,676	4,395,024	27,829	466,415
		対前年比	97.8	100.7	104.4	103.6	106.7
	4	9,012	153,154	1,699	4,423,692	28,884	490,867
		対前年比	95.6	97.0	100.7	103.8	105.2

※受診率＝件数÷人数

(2)療養費

区分 年度		人数	件数	受診率	費用額	1件当り	1人当り
		(人)	(件)	(%)	(千円)	費用額(円)	費用額(円)
一般被 保 険 者	30	10,216	4,945	48.40	40,474	8,185	3,962
		対前年比	97.5	100.5		96.5	99.0
	元	9,863	4,734	48.00	40,294	8,512	4,085
		対前年比	96.5	95.7		99.6	103.1
	2	9,635	4,431	45.99	41,392	9,341	4,296
		対前年比	97.7	93.6		102.7	109.7
	3	9,423	4,465	47.38	39,257	8,792	4,166
		対前年比	97.8	100.8		94.8	97.0
	4	9,012	4,079	45.26	35,877	8,796	3,981
		対前年比	95.6	91.4		91.4	95.6
退 職 被 保 険 者 等	30	69	16	23.19	108	6,750	1,565
		対前年比	34.0	34.4		39.5	116.2
	元	7	3	42.86	36	12,000	5,143
		対前年比	10.1	18.8		33.3	328.6
	2	0	0	—	0	—	—
		対前年比	—	—		—	—
	3	0	0	—	0	—	—
		対前年比	—	—		—	—
	4	0	0	—	0	—	—
		対前年比	—	—		—	—
合 計	30	10,285	4,961	71.59	40,582	8,180	3,946
		対前年比	96.2	98.4		95.1	98.8
	元	9,870	4,737	90.85	40,330	8,514	4,086
		対前年比	96.0	95.5		99.4	103.6
	2	9,635	4,431	45.99	41,392	9,341	4,296
		対前年比	97.6	93.5		102.6	109.7
	3	9,423	4,465	47.38	39,257	8,792	4,166
		対前年比	97.8	100.8		94.8	97.0
	4	9,012	4,079	45.26	35,877	8,796	3,981
		対前年比	95.6	91.4		91.4	95.6

※受診率＝件数÷人数

(3)高額療養費

区分 年度	人数 (人)	件数 (件)	金額 (千円)	1件当り 金額(円)	1人当り 金額(円)	療養給付費に 対する割合(%)	(参考)	
							療養給付費 (千円)	
一般被 保 険 者	30	10,216	7,058	433,631	61,438	42,446	10.12	4,284,196
	対前年比	97.5	99.0	95.9	96.9	98.4	99.5	
	元	9,863	6,770	479,703	70,857	48,637	10.94	4,386,653
	対前年比	96.5	95.9	110.6	115.3	114.6	108.1	
	2	9,635	7,698	480,806	62,459	49,902	11.42	4,211,522
	対前年比	97.7	113.7	100.2	88.1	102.6	104.4	
	3	9,423	8,639	511,158	59,169	54,246	11.63	4,395,031
	対前年比	97.8	112.2	106.3	94.7	108.7	101.8	
	4	9,012	8,290	507,169	61,178	56,277	11.46	4,423,692
	対前年比	95.6	96.0	99.2	103.4	103.7	98.5	
退 職 被 保 険 者 等	30	69	71	6,171	86,915	89,435	14.90	41,430
	対前年比	34.0	34.4	39.5	114.8	116.2	116.2	
	元	7	4	382	95,500	54,571	14.11	2,708
	対前年比	10.1	5.6	6.2	109.9	61.0	94.7	
	2	0	0	0	—	—	—	0
	対前年比	—	—	—	—	—	—	
	3	0	0	△ 1	—	—	14.29	△ 7
	対前年比	—	—	—	—	—	—	
	4	0	0	0	—	—	—	0
	対前年比	—	—	—	—	—	—	
合 計	30	10,285	7,129	439,802	61,692	42,761	10.17	4,325,626
	対前年比	96.2	98.4	95.1	96.6	98.8	98.8	
	元	9,870	6,774	480,085	70,872	48,641	10.94	4,389,361
	対前年比	96.0	95.0	109.2	114.9	113.7	107.6	
	2	9,635	7,698	480,806	62,459	49,902	11.42	4,211,522
	対前年比	97.6	113.6	100.2	88.1	102.6	104.4	
	3	9,423	8,639	511,157	59,169	54,246	11.63	4,395,024
	対前年比	97.8	112.2	106.3	94.7	108.7	101.8	
	4	9,012	8,290	507,169	61,178	56,277	11.46	4,423,692
	対前年比	95.6	96.0	99.2	103.4	103.7	98.5	

(4)出産育児一時金

年度	区分	件数 (件)	金額 (千円)	1件当り 金額(円)
30		30	12,600	420,000
	対前年比	150.0	142.9	
元		16	6,720	420,000
	対前年比	53.3	53.3	
2		20	8,364	418,200
	対前年比	125.0	124.5	
3		19	7,984	420,211
	対前年比	95.0	95.5	
4		15	6,300	420,000
	対前年比	78.9	78.9	

(5)葬祭費

年度	区分	件数 (件)	金額 (千円)
30		57	2,850
	対前年比	64.8	64.8
元		76	3,800
	対前年比	133.3	133.3
2		80	4,000
	対前年比	105.3	105.3
3		67	3,350
	対前年比	83.8	83.8
4		59	2,950
	対前年比	88.1	88.1

(6)コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

年度	区分	件数 (件)	金額 (千円)
3		1	48
4		19	791

4. 令和4年度国民健康保険税の状況

(単位 円：%)

区 分			予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	未 済 額		収 納 率			
						不 納 欠 損 額	繰 越 額	本 年	前 年		
一 般 被 保 険 者	医療 給付費分	現	489,773,000	544,725,601	516,891,553	0	27,834,048	94.89	94.96		
		滞	20,116,000	154,372,965	22,359,560	7,441,617	124,571,788	14.48	13.89		
	後期高齢者 支援金分	現	180,987,000	200,130,579	189,893,668	0	10,236,911	94.88	94.97		
		滞	6,745,000	61,778,085	9,093,374	2,860,201	49,824,510	14.72	14.06		
	介護 納付金分	現	45,802,000	54,957,920	50,341,379	0	4,616,541	91.60	90.94		
		滞	2,646,000	24,310,362	3,452,295	1,090,142	19,767,925	14.20	13.71		
	計			746,069,000	1,040,275,512	792,031,829	11,391,960	236,851,723	76.14	74.97	
	退 職 被 保 険 者 等	医療 給付費分	現	1,000	0	0	0	0	-	-	
			滞	263,000	2,348,974	702,588	301,900	1,344,486	29.91	11.17	
		後期高齢者 支援金分	現	1,000	0	0	0	0	-	-	
滞			77,000	426,670	79,263	56,900	290,507	18.58	14.70		
介護 納付金分		現	1,000	0	0	0	0	-	-		
		滞	47,000	247,429	42,527	105,700	99,202	17.19	19.92		
計			390,000	3,023,073	824,378	464,500	1,734,195	27.27	12.70		
合 計			746,459,000	1,043,298,585	792,856,207	11,856,460	238,585,918	76.00	74.68		
			現	716,565,000	799,814,100	757,126,600	0	42,687,500	94.66	94.70	
			滞	29,894,000	243,484,485	35,729,607	11,856,460	195,898,418	14.67	13.89	

5. 国民健康保険税の令和5年度当初予算と当初本算定の状況

(1)医療給付費分

区 分		令和4年度 決 算		令和5年度				比 較 【B-A】	
				当初予算【A】		本算定【B】 (7月4日現在)			
税 率	所得割	7.49%		7.44%					
	均等割	24,500円		25,900円					
	平等割	16,500円		17,300円					
	課税限度額	650,000円		650,000円					
税 額 等 （ 千 円 ）			税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額
	所得割		332,937	51.21%	313,792	49.03%	282,852	46.35%	△ 30,940
	均 等 割	総 額	223,406		225,071		228,153		
		軽減額等	74,595		71,338		71,514		
		賦課額	148,811	34.36%	153,733	35.16%	156,639	37.39%	2,906
	平 等 割	総 額	93,838		101,205		99,198		
		軽減額等	30,860		34,398		31,588		
		賦課額	62,978	14.43%	66,807	15.81%	67,610	16.26%	803
	合 計	総 額	650,181		640,068		610,203		
		賦課額【a】	544,726	100%	534,332	100%	507,101	100%	△ 27,231
収入済額 (収入見込額)		516,891		【a】×94.43%		【a】×94.43%		△ 25,714	
被保険者数(人) (年間平均)【b】		9,012		8,690		8,663		△ 27	
1人当り調定額(円) 【a】/【b】		60,445		61,488		58,536		△ 2,952	

(2)後期高齢者支援金分

区 分		令和4年度 決 算		令和5年度				比 較 【B-A】	
				当初予算【A】		本算定【B】 (7月4日現在)			
税 率	所得割	2.69%		2.70%					
	均等割	9,400円		9,800円					
	平等割	6,700円		6,900円					
	課税限度額	200,000円		220,000円					
税 額 等 （ 千 円 ）			税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額
	所得割		118,143	48.96%	113,689	47.53%	101,432	44.62%	△ 12,257
	均 等 割	総 額	85,263		85,162		86,328		
		軽減額等	28,641		26,803		26,681		
		賦課額	56,622	35.33%	58,359	35.60%	59,647	37.98%	1,288
	平 等 割	総 額	37,903		40,365		39,565		
		軽減額等	12,537		13,922		12,599		
		賦課額	25,366	15.71%	26,443	16.87%	26,966	17.40%	523
	合 計	総 額	241,309		239,216		227,325		
		賦課額【a】	200,131	100%	198,491	100%	188,045	100%	△ 10,446
収入済額 (収入見込額)		189,894		【a】×94.43%		【a】×94.43%		△ 9,864	
被保険者数(人) (年間平均)【b】		9,012		8,690		8,663		△ 27	
1人当り調定額(円) 【a】/【b】		22,207		22,841		21,707		△ 1,135	

(3)介護納付金分

区 分		令和4年度 決 算		令和5年度				比 較 【B-A】	
				当初予算【A】		本算定【B】 (7月4日現在)			
税 率	所得割	2.12%		2.23%					
	均等割	8,500円		9,600円					
	平等割	4,400円		4,900円					
	課税限度額	170,000円		170,000円					
税 額 等 (千 円)		税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額	
	所得割	32,247	49.14%	32,246	47.83%	29,475	46.41%	△ 2,771	
	均 等 割	総 額	23,122		24,499		23,607		
		軽減額等	7,388		7,028		7,063		
		賦課額	15,734	35.23%	17,471	36.34%	16,544	37.17%	△ 927
	平 等 割	総 額	10,254		10,677		10,427		
		軽減額等	3,277		3,196		3,220		
		賦課額	6,977	15.63%	7,481	15.83%	7,207	16.42%	△ 274
	合 計	総 額	65,623		67,422		63,509		
		賦課額【a】	54,958	100%	57,198	100%	53,226	100%	△ 3,972
	収入済額 (収入見込額)	50,341		【a】×91.00%		【a】×91.00%		△ 3,614	
	被保険者数(人) (年間平均)【b】	2,590		2,552		2,540		△ 12	
	1人当り調定額(円) 【a】/【b】	21,219		22,413		20,955		△ 1,458	

6. 国民健康保険に関する用語解説

(歳入)

1 国民健康保険税(料)

国民健康保険法では、国保事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収することになっています。(市町村は地方税法により国民健康保険税で徴収することができます。)

国民健康保険税は、基礎課税額(医療給付費分)と後期高齢者支援金等課税額(後期高齢者支援金等分)と介護納付金課税額(介護保険分)を合わせたものとなります。

【課税方式(賦課方式)と課税割合(賦課割合)】

賦課総額をどのように課税するかという課税方式には、所得割、資産割、被保険者均等割(均等割)、世帯別平等割(平等割)の組み合わせにより、4方式、3方式、2方式があります。赤穂市は「資産割」の適用がなく、「3方式」を採用しております。

課税割合とは、賦課総額を所得割、資産割、均等割、平等割に按分する割合で、「按分率」といいます。

課税方式とその課税割合(賦課割合)は、地方税法により次のように規定されています。

区分	4方式	3方式	2方式
応能割	所得割 40%	所得割 50%	所得割 50%
	資産割 10%		
応益割	均等割 35%	均等割 35%	均等割 50%
	平等割 15%	平等割 15%	

【応能割】

応能割とは、資力又は経済的負担能力に着目して課税されるもので、所得割及び資産割があります。所得や資産など被保険者の負担能力に応じて負担してもらうものです。

所得割・・・総所得等から基礎控除を引いた課税所得金額に税率をかけます。

【応益割】

応益割とは、受益又は負担の公平性に着目して課税されるもので、被保険者均等割、世帯別平等割があります。

被保険者均等割・・・被保険者1人当たりの額(定額負担)

世帯別平等割・・・1世帯当たりの額(定額負担)

【賦課(課税)限度額】

課税限度額とは、国民健康保険税が本来的には保険料であることから、地方税法施行令の規定の範囲内で、市町村の条例で規定された課税の最高限度額をいいます。赤穂市は国が政令で定める額より低く設定していましたが、令和2年度に国に合わせる改正を行いました。

2 県支出金

① 国民健康保険保険給付費等交付金(普通交付金)

保険給付を行う主体は市町村であり、保険給付に必要な費用はすべて都道府県が賄うこととなっている。この保険給付に要する費用等に対し、都道府県から市町村に支払われるもの。

② 国民健康保険保険給付費等交付金(特別交付金)

都道府県から市町村に、市町村の特別な事情に応じて支払われるもの。具体的には市町村への特別調整交付金分、都道府県繰入金分、保険者努力支援制度分、特定健診等費用の3分の2負担分など。

3 一般会計繰入金

一般会計からの補助。市の義務として行わなければならないもの(法定)と、歳入不足の解消や安定した国保運営を目的に、政策的に行うもの(法定外)があります。

① 保険基盤安定繰入金

低所得者が多い国保の構造的問題に対応するためのもの。以下の2種類があります。

【保険税軽減分】 保険税軽減の対象となる被保険者の保険税について、軽減相当額を繰入れるもの。

(財源: 県 3/4、市 1/4)

【保険者支援分】 中間所得者層の保険税負担を軽減することを目的に、保険税軽減となる所得者数

に応じ、平均保険税の一定割合を繰入れるもの。(財源: 国 1/2、県 1/4、市 1/4)

② 未就学児均等割保険税繰入金

未就学児に係る均等割保険税の5割を軽減し、その軽減分を繰入れるもの。

(財源: 国 1/2、県 1/4、市 1/4)

③ 職員給与費等繰入金

国民健康保険事務に要する経費相当分について繰入れるもの。

④ 出産育児一時金繰入金

出産育児一時金に係る費用の2/3を市負担分として、繰入れるもの。

⑤ 財政安定化支援事業繰入金

保険者の責めに帰することのできない事情(被保険者に低所得者や高齢者が多いなど)による保険税の減収、医療費の増加に着目して、一般会計からの繰り入れについて地方交付税措置が設けられており、その額に見合った繰入金のこと。

4 繰越金

前年度の剰余金を翌年度の歳入として繰り越したもの。

5 諸収入

保険税の延滞金や、第三者行為による損害賠償金、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金などのこと。

(歳出)

1 総務費

職員の人件費、被保険者証、納税通知書などの印刷製本費・郵送料、システム業務委託料、本協議会の運営経費など、国民健康保険の事務全般に要する経費のこと。

2 保険給付費

① 療養給付費

疾病、負傷に対し療養の給付を受けた場合、保険医療機関、薬局へ支払う保険者負担の費用のこと。
(いわゆる7割・8割負担分)

② 療養費

治療用装具の購入その他やむを得ない理由により自費で負担したものや、柔道整復、あんま、マッサージ、はり、灸の費用について保険者負担相当分の費用を後日払い戻すもの。

③ 高額療養費

同じ人が同じ月内に、同じ医療機関で限度額を超えて一部負担金を支払ったときに、その超えた分の一部負担金相当分を後日払い戻すもの。

④ 移送費

疾病又は負傷により移動することが著しく困難、緊急その他やむを得ない場合で、入院治療や転院を要する場合の患者の移送にかかる費用のこと。

⑤ 審査支払手数料

療養取扱機関から提出された診療報酬の請求内容審査と医療費の支払いについて国保連が行う、診療報酬明細等の審査等に係る手数料の費用のこと。

⑥ 出産育児一時金

被保険者が出産したときに、世帯主に対して支払う一時金のこと。国民健康保険条例で 48 万 8 千円(産科医療補償制度対象分娩の場合は 50 万円)と定められています。

⑦ 葬祭費

被保険者が死亡したときに、死亡した被保険者の葬儀を行う人に対して葬祭費(5万円)を支給するもの。条例で規定されています。

⑧ コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

被保険者である被用者が、新型コロナウイルス感染症に感染するなどして勤務することができず、給料の全部または一部の支払いが受けられなかったときに支給するもので、保険者の判断で支給する任意給付。令和5年5月7日までに感染した新型コロナウイルス感染症の療養のため労務に服することができない期間を対象とする。

3 国民健康保険事業費納付金

都道府県が国保事業に要する費用に充てるため市町村から徴収するもので、医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとの年齢構成の差異を調整した後の所得水準を考慮して市町村ごとに決定したものの。医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分に分かれています。

4 保健事業費

特定健康診査及び特定保健指導の費用のほか、被保険者の健康の増進や医療費の適正化を目的として実施する事業のための経費。

5 諸支出金

過年度の国保税還付金や、県等からの支出金の精算の結果生じた償還金のこと。

6 積立金

国民健康保険事業特別会計において生じた剰余金を財政調整基金へ積み立てる費用のこと。

7 予備費

予算に不足を生じ、かつ緊急に支出する必要が生じたものに充当するためのもの。